**ふるさと納税で大崎がもっと元気に！**

ふるさと納税制度は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い自治体を応援したいなどの気持ちを形にする制度です。

令和5年度は、全国から約9万8,000件、総額11億9,000万円を超える寄付がありました。寄付金は、指定された使い道に沿って、市のさらなる発展のために有効活用します。

今後も、ふるさと納税制度を活用しながら、より良いまちづくりを進めます。

問い合わせ　政策課地方創生担当　電話23-2129

**令和5年度のふるさと納税の主な使い道**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **事業** | **主な使い道** | **金額** |
| 世界農業遺産の資源を保全するための事業 | 世界農業遺産の普及啓発、田んぼダム推進事業、SDGs未来都市の普及啓発 など | 2,380万円 |
| 未来を担う人材育成のための事業 | 放課後児童クラブの運営、スクールバス運行管理、古川第四小学校改修、保育施設の改修 など | 2億6,060万円 |
| 安全・安心に暮らすための事業 | 市営バス運行管理、古川保健福祉プラザ（fプラザ）修繕、救急医療確保 など | 4,390万円 |
| 活力あふれる大崎市をつくるための事業 | ふるさとプラザ改修、古川総合体育館大規模改修、図書館の図書資料・視聴覚資料等の購入 など | 2億2,525万円 |
| ふるさと大崎市応援のための事業 | おおさき日本語学校の備品および図書の購入、市立学校の教育環境整備および施設改修、廃食用油の再資源化 など | 1億2,408万円 |

※令和4年度までの寄付金を基に、令和5年度に実施した事業です。

**あなたの商品を全国に届けませんか**

**ふるさと納税返礼品を募集しています**

ふるさと納税制度では、寄付者が地域の特産品などを返礼品として受け取ることができます。本市でも、生産者や事業者から提供を受けた、米、仙台牛、酒、野菜などを返礼品として取りそろえています。

より多くの生産者や事業者がふるさと納税事業に参画し、これまで以上に返礼品が充実することで、本市を応援してくれる人を増やし、地域経済の活性化を図っています。

あなたも、ふるさと納税返礼品に登録しませんか。

**ふるさと納税返礼品として提供することのメリット**

**伝票作成や配送などの負担がなく、生産に専念できる**

返礼品を発送するための伝票の作成や配送料の負担は、市が委託する中間管理事業者が行います。

**商品を全国にPRすることができる**

ふるさと納税返礼品として登録された地場産品などは、9つのふるさと納税ポータルサイトに掲載され、多くの人の目に触れます。サイトへの掲載は中間管理事業者が行うので、自分で商品を販売・PRすることに比べて負担が少なく始められます。

返礼品については、総務省が定めている地場産品基準を満たすものが登録できます。登録相談については、中間管理事業者で受け付けしています。

詳しくは、問い合わせください。

〈中間管理事業者〉

一般社団法人みやぎ大崎観光公社

郵便番号989-6153 古川七日町3-10 醸室内 蔵10

電話 25-9620　FAX 25-8635

営業時間：9時～17時　定休日：土・日曜日、祝日

**大崎市のふるさと納税ポータルサイト**

・ふるさとチョイス　・セゾンふるさと納税　・楽天市場　・さとふる　・au PAYふるさと納税　・ふるなび　・ANAふるさと納税　・JREふるさと納税　・市特設サイト

**【寄附者から届いた応援メッセージ】**

・毎年おいしいお米をありがとうございます。地域活性化のために活用してください。

・今月、初めて宮城を旅しました。とても良いところでした。この環境が続いてほしいです。

・かなり昔に行った鳴子温泉を思い出しました。より良いまちづくりに役立てるように、応援しています。

・大崎市のすてきな皆さんとのご縁をいただき感謝します。わずかではありますが、まちの発展のために役立ててください。

・昨年まで大崎市に住んでいました。とても気に入っていたまちなので、応援したいと思います。がんばってください！